

環境基本計画検討部会会議録

1. 会議名 令和7年度 第4回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年8月19日（火）10時00分から12時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席 部会員氏名（敬称略）重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、和氣幸博、荒昌史、荒井恵子、藤竜也、濱田伸陽、山口瑞穂（以上9名）
5. 欠席 部会員氏名（敬称略）緒方智一
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、井上環境安全部主幹
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）赤井裕、永井凜
7. 傍聴人なし
8. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - 1) 令和7年度 第3回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
 - 2) 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）
 - 3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）案について
 - 4) 環境基本計画（素案）案について
 - (3) その他
9. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 令和7年度 第3回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）…………… 資料1
 - ・ 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）…………… 資料2
 - ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）案について…………… 資料3
 - ・ 環境基本計画（素案）案について…………… 資料4
 - ・ 市の削減目標の手がかかりについて…………… 資料5

10. 令和7年度第4回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席9名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いする。

【事務局（X）】（配布資料の確認）

【部会長】

- ・資料の不足がないか確認していただき、問題無いようであれば資料の説明を事務局から説明していただく。
- ・資料1について事務局から資料をword形式で送付したので、意見等あったら修正いただき8月末までに事務局にご連絡いただきたい。

【事務局（Y）】

（資料2についての説明）

- ・今回の会議のねらいとしては、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「区域施策編」）の構成案、2030年の温室効果ガス削減目標や「将来の環境像」の記述など、今後の編集作業方針へのご意見をいただきたいと考えている。
- ・裏面には令和6年度から令和7年度までの全体スケジュールをつけているのであわせてご確認いただきたい。

【部会長】

- ・先ほど事務局から説明があったように、環境基本計画と区域施策編の構成案を皆様に確認いただき。区域施策編についても前回示した内容から修正を加えたり、環境基本計画においては構成を変更した部分もある。
- ・区域施策編における温室効果ガスの削減目標について、2050年の排出量ゼロは変わらない目標だが、2030年の削減目標をどの値にするかが重要な議題となっている。
- ・将来の環境像についても記述内容を修正しているので確認いただきたい。
- ・環境基本計画においては当初からのねらいであった市民に分かりやすい計画とするために、まだ改善の余地が残されているので、そのような観点で部会員の意見を伺いたい。
- ・スケジュールをみると今回は第8回検討部会となるが素案を確認いただき、その後編集作業を事務局で進め、10月に実施する第9回検討部会において環境基本計画素案を確認いただく予定となっている。また、10月の環境審議会にて検討部会において検討してきた環境基本計画の素案を報告する流れとなっている。
- ・資料3の区域施策編について事務局から概要を説明をお願いする。

【事務局（Y）】

（資料3についての説明）

- ・前回検討部会から構成自体は大きく変更していないが、記載内容をブラッシュアップしている。
- ・P. 14に温室効果ガス削減目標を定めており、2050年のカーボンニュートラルについては変わらないが、2030年度で目指す削減率を55%削減（2013年度比）としている。また、市の施策を実施しない場合の削減率は34%削減（2013年度比）となっているが、その違いなどについては資料5を用いて後ほど説明いただく。
- ・P. 15から16にかけて対策と削減ポテンシャルの検討を部門別を実施しており、P. 19の表3 東久留米市の温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルでまとめている。
- ・P. 20から環境基本計画における地球温暖化対策を述べている基本方針2の個別方針5、基本方

針 3 の個別方針10の内容を具体化している部分となる。

- ・前回検討部会の資料では、主に東京都が実施している補助金の情報などをまとめていたが、計画期間が7年間になることに加え、将来的にその補助金や制度が継続することが未確定の為、区域施策編には記載しないこととする。
- ・さらに、省エネ機器導入効果などをグラフにより示し、どのくらいの効果があるかを視覚的に表している。また、P. 23を例にするが「身近な対策の効果」として個人が行える省エネ行動がどのくらい効果があるかを具体的な数値を用いて示すなど解説としてまとめている。
- ・P. 37から示している「第6章 計画の推進と評価」について、点検・評価項目を事務局側で設定した。これについても部会員の皆様に指標をご確認いただき、あわせてその指標について意見があれば伺いたい。

【部会長】

- ・事務局より説明いただいた内容について、副部会長からの意見とあわせて補足させていただく。
- ・環境基本計画と区域施策編の目次構成を合わせ、第1節というものから1-1といった表記に修正する。
- ・前回検討部会資料から目次構成等を簡略化させた。第1章については区域施策編について、計画の位置づけ、計画の期間、対象とする温室効果ガスの種類、策定する必要性などを示し、環境基本計画との関連性、どのような法律に基づき策定されているか等が分かるようにしている。
- ・第2章については、暑さや地球温暖化との関連性がメディアや学校教育等で明確に解説されていないため、なぜ地球温暖化対策に取り組む背景をデータに基づき説明している。しかし必要な情報は網羅されているが、市民に分かりやすいという点ではまだ改善が必要なので今後さらに検討や議論をしていくことが求められる。
- ・また世界的や国における温暖化対策の潮流も掲載し、基礎自治体がなぜゼロカーボンに向けた取組を推進する必要があるのかも載せている。第一に市民に向けて分かりやすいかが重要になるのでそのあたりについても引き続き修正や検討などを進めていく。
- ・第3章では、東久留米市の二酸化炭素排出量推移、温室効果ガス排出量推移について載せ、市の全体傾向を示し、二酸化炭素及び温室効果ガス排出量が2014年以降減少傾向にあるが、HFCsは排出が増加している傾向にあることを述べている。
- ・東久留米市の太陽光発電の設置容量、対電気使用量比再エネ導入量についても2024年までの現状データを示し、東久留米市の再生可能エネルギーを活用した温室効果ガス削減対策の状況をまとめている。今後の対策を示すうえでの基礎資料となっている。

【副部会長】

- ・あまり一般的ではない用語や文章が数多く出てくるため、どのレベルの方たちに理解していただくかを検討し、その対応を今後なくしてはいけない。しかし環境基本計画と違って区域施策編は多少専門的な位置づけになっても仕方ないのかもしれないとも考えている。

【部会長】

- ・環境基本計画に対応したより詳細な実行計画となっている。そのため環境基本計画は誰が読んでも理解できるようなものにすべきと考えているが、緑の基本計画と同様にある程度、実行的な役割を担うため専門的な内容も含むべきと考えている。
- ・環境基本計画は区域施策編に示す専門的な内容の概要を簡単に示すことができればよいと事務局では考え、作成している方針となっている。
- ・わかりやすさ等のご意見についても何かあったら部会員の皆さまからご意見をいただきたいと考えている。
- ・第4章 目指すべき将来像と温室効果ガス削減目標については、目指すべき将来像は環境基本計画における将来の環境像を踏まえるが、区域施策編の目的としては東久留米市ゼロカーボンシティ宣言で2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を達成するためなのでその宣言をそのまま目指すべき将来像としている。
- ・温室効果ガス削減目標については、P. 15以降の(2) 対策と削減ポテンシャルの推計で示している、部門別の省エネ対策や再生可能エネルギーを活用した場合のCO2削減率をもとにしている。削減ポテンシャルについては設備機器の更新や燃費の良い車の選択や購入、断熱建築の選択な

どを更新時期に、多くの市民が省エネ行動を適切に実施したものとなっている。

- ・技術的に最大限取り組んだ場合、2030年では-67%（2013年度比）、2040年では-92%（2013年度比）、2050年では-100%（2013年度比）となり可能となるが、あくまでポテンシャルという考え方である。
- ・しかし2030年に向けて残り5年であることや、全ての住宅が建て替わるときに太陽光パネルを設置できないような状況もあり、ポテンシャルを最大限生かせないだろうと考えられるため、そのようなマイナス要因を考慮した結果、2030年の削減目標を-55%（2013年度比）とすることを検討している。
- ・ちなみに国の目標値は46%削減（2013年度比）となっている。また、市の施策を実行しない場合については、34%削減（2013年度比）となっており、これは国の電力排出量原単位の減少や東京都の施策のみを見込んだ場合となっている。
- ・資料5においては東久留米市が対策を十分に取組み、ポテンシャルを最大限まで生かした場合の削減目標と国や東京都の施策のみで市の施策を実行しない場合の間でどの数値を削減目標が適当とするかを検討した根拠資料となっている。

【A部会員】

（資料5についての説明）

- ・2030年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標についてシナリオ①から⑦まで作成している。
- ・シナリオ①（国の目標当てはめ）については、国では46%削減（2013年度比）を掲げているが東久留米市の産業構造等を考慮した場合、51%削減（2013年度比）が可能となる。
- ・シナリオ②から⑤については、第6次エネルギー基本計画で目標としている電力係数の削減量が達成された場合の数値をもとにしている。電力会社による努力だけでなく、消費側でも再生可能エネルギー由来の電力を選択するなどの動きが必要となる。地域の省エネや再エネにどのくらい取り組むかの度合いでシナリオを分けている。
- ・特に、シナリオ②については設備機器の交換時期には省エネ効率の高い機器に変更したり、省エネ行動を十分に行うことが求められる。反対にシナリオ③については、東京都の太陽光発電設置義務化のみを考慮しているが、設備機器の更新において省エネ機器を取り入れなかったり、省エネ車に変更しない等の省エネ行動を全く行わない場合のシナリオとなっている。
- ・シナリオ⑥と⑦については国の電力係数の削減量が目標まで達成できなかった場合のシナリオとなっている。どちらについても省エネ対策や再エネ地域対策に十分に取り組んでいるが、電力係数の値に違いがあるものになっている。
- ・P. 14に示す東久留米市の温室効果ガス排出量削減目標の値については、シナリオ④を採用しており、大手建築業者が建設した住宅については義務のため100%太陽光発電設置、中小建築業者が建設した住宅については約半分の設置、省エネ機器への変更については全体の半分しか切り替えが進まないような想定でシナリオとなっており、55%削減（2013年度比）という目標となっている。
- ・留意点としては電力会社に努力してもらい、さらに市内の市民や事業者といった主体が省エネに向けて取り組むことが必要であることを示す必要がある。市の目標としては無難なものにして過剰達成した場合にはそれでも良いという考え方もある。

【副部会長】

- ・車を購入する際に欲しい車を選ぶが、省エネ性能の高い車種はそもそも少ない。日本メーカーでみると、ミニバンタイプで省エネの車は現在ない。輸入車を含むとそのような省エネ性能の高い車種も選べるが、その観点からみても不確実性がある。
- ・太陽光発電の設置の仕方によって発電効率にかなり差が生じてくる。5.5kWhの太陽光発電を設置したが構造上南側に向けることができなかつたため、3.0kWh程度の発電しかできない状況もある。それに伴い、蓄電池の効率も下がるためうまく活用できない場合もある。諸条件によって省エネ設備や再エネ機器を十分に利用できないことがある。
- ・東京都で義務化されている太陽光発電の設置についても北側に面する場合は設置しなくていいなどの条件もあるため、そういう観点から省エネ、再エネ対策をフルに実行できない場合を考慮した方が良いのではないかと考えられる。

【副部長】

- ・電力発電の際の排出係数をみると、石炭を用いる火力発電において多量の温室効果ガスを発生させるが、原子力発電や水力発電、太陽光発電は基本的に温室効果ガスを排出しない。そのため市民がどのようにして発電された電力かを選択して利用することが重要と考えられる。
- ・東久留米市では電力係数が低い電力を選択して利用されていた。但し、戦争等の社会情勢の変化に伴い継続してその電力を確保することが難しい状況になることもある。

【部長】

- ・これまで説明した温室効果ガス排出量削減目標における皆様からのご意見を伺いたい。

【C部会員】

- ・省エネ対策に関して、新築時に断熱住宅にすることが有効ということはわかるが、どのくらいの新築が断熱住宅に置き換わるという計算方法で導かれたのか。

【A部会員】

- ・断熱住宅への置き換えは、新築と改修の両面からみている。新築は全体の建物数の約1%程度しかないと思われる。これは住宅でも非住宅建築物でも継続している。
- ・今後断熱改修は増えると見込み、2%程度の断熱改修としている。国の2030年計画が1.6%であるのでそれよりは少し頑張るような数値としている。

【C部会員】

- ・東久留米市のすべての住宅のうち1%が断熱建築を選択して建て替えるという認識でよろしいか。

【A部会員】

- ・その認識でよい。2025年4月より断熱規制が入ったため、その規制は必ず守られる。
- ・さらに新築住宅においては、ゼロエミッション住宅レベルとなるため、大規模ハウスメーカーの新築住宅においてはそれを考慮すると、今後普及していくという風に想定できる。
- ・最近、リフォームは増加傾向にある。しかしそのリフォームのなかでどれだけ断熱改修を行っているか等の統計が不十分となっている。そのため国の目標値である1.6%を参考に、東久留米市でもそのくらいの割合を実施できるのではないかという想定をしている。
- ・断熱改修の達成レベルは2030年以降も増加していくと考えられる。
- ・これは前エネルギー基本計画において、ゼロエミッション住宅レベル、あるいは非住宅建築物だとゼロエミッションビルのレベルまで2050年にはすべての建築物が移行するという計画になっている。そのような背景からリフォームにおいてもそのような高いレベルになるだろうという計算を行っている。
- ・窓改修を行うだけでも今後のエネルギー料金を十分にペイできる効果があると考えられる。ただし、壁をはがして断熱をすると工事費用が掛かりすぎて補助金がなければ元が取れない場合もある。
- ・国や東京都でも断熱窓への改修における補助金は出している。

【副部長】

- ・補助金があるということが増加要因の一つと考えられる。

【部長】

- ・計画をどの目標に設定するかについて、不確実性を除けた目標を設定するという方法もあるが、そうするとずっと達成できないという状態になり得る。

【副部長】

- ・目標を定めることで大事なことは、その目標に向かって努力することで、どのような努力をし

てもらうことを考える必要がある。

- ・断熱改修を例にすると、高齢者の住宅では費用の面から断熱改修ができない場合もある。
- ・達成不可能ではないレベルの目標値を設定することも重要だと思う。最初から高い目標を掲げてやる気を削ぐようなことは避けるべき。様々な事項を考慮した目標としないと実効性が下がると思う。

【C部会員】

- ・対策と削減ポテンシャルの推計というものが初めて見た人にはその意味が分かりづらい。

【部会長】

- ・丁寧に示すのであれば、現在の東久留米市にある住宅の件数や築年数を示し、どのような人が住んでいてあと何年程度で住宅が建て替わるか等のデータをもとに目標数値を決めることが理想だが、そのようなデータはないためこのような算定方法となっている。

【C部会員】

- ・目標値というより、温室効果ガス排出量を下げするための施策の話になるかもしれないが、分かりやすさを求めてしまう。
- ・2030年に向けた目標について高めの目標とすることは賛成だが、その根拠が複雑でわかりづらい。
- ・次の段階の話になると思うが、現時点で温室効果ガス排出量を2030年に55%削減するためには何をすればよいのかを具体的に分かりやすくしてほしい。

【副部会長】

- ・P. 21から施策や市民・事業者・行政の取組があり、こういうことに取り組みばポテンシャルに近づくという流れになっているが、削減目標を示している段階である程度想像できるようにできたらいいのではないか。

【部会長】

- ・市民・事業者・行政の主な取組を抜粋して、このような取組を行うことで55%削減を実現します、といった表現をした方がいいのか。

【副部会長】

- ・そこまで丁寧にする必要はないと思う。温室効果ガス排出量の削減率について注釈を加えるだけでも良いのではないか。

【部会長】

- ・本計画で目指す削減率と書いてあるが、では実際にどのような取組なのか、実現性はどうかといったことが気になるという意見である。

【副部会長】

- ・具体的な市民の取組を書くとすれば、エアコンの設定温度を28度にしましょう、といった具体的実行な部分だと思う。

【部会長】

- ・例えばP. 22に「オフィス等の省エネ機器導入効果」を示しているが、LEDに変えることや冷暖房設備を省エネ型に変えた場合の省エネ効果を示しているなので、そのような具体的効果に対してハイライトを当てて伝えていくことも必要なかと思う。
- ・P. 21以降の施策部分にはそのような解説で身近な対策の効果を解説しているが、削減目標と同時に示すことも有効だと感じる。

【副部長】

- ・目標値は積上げて設定しているわけではないので、そのように具体的な取組がどのくらいの効果を生むかというものを示すのは難しいと考えられる。

【部長】

- ・要するに、温室効果ガス排出量削減目標を達成するために何をすればよいのか、ということをも簡潔に示した方がいいのではということ。確かに具体的な取組はP. 21以降に示しているが、達成するための取組を削減目標とともに示した方が具体性は増すと思う。
- ・削減目標の後ろに対策と削減ポテンシャルがあるからわかりづらいのかもしれない。そのため対策と削減ポテンシャルは参考資料とするなどして、計画書の構成が分かりやすくなるように検討する。
- ・事業者目線でこの数値目標について、各部会員からご意見をいただきたい。

【E部会員】

- ・オフィスの省エネ機器導入効果を見ると、蛍光灯があと数年で更新できなくなるためLEDに変えることが必須となるが、そのようなことも大きく示した方がいいと思う。
- ・また、エアコンは大体何年くらいで更新した方がいいということも示した方がいい。省エネタイプのエアコンは費用がかかるため、実際に購入を選択する際に検討する事業者が多いと思う。
- ・車についても省エネタイプの車を購入する方がベターではあるが、あまり車に乗らない人が省エネ車を購入することは対コストの面でなかなか厳しいと思うので、シナリオ的にある程度現実的な目線で考えた目標値とする方がわかりやすいと思う。

【F部会員】

- ・事業者としても蛍光灯が今後使用できなくなりLEDに切り替わることを意識して、理解しながら常時変化していく必要がある。
- ・清掃工場内においても約1億円かけてLED化を進めた。周りの構内道路も水銀灯からLEDに変えているような状況となっている。
- ・市民感覚でみると、LEDは様々な家電量販店で販売されているが、実際に自分でLEDへ代えようとした場合、工事が必要な場合があったりする。高齢者のお宅であると工事による手間があるためLEDに変えず、蛍光灯のまま2030年を迎える事態になりかねない。
- ・「電気屋さんへ相談してください」と計画書には書かれているが、一步踏み込まないと実際には切り替えは進まないと思う。
- ・また、省エネ車への切替にしても電気自動車の充電ステーションが整っていないが、補助金を用いて民間主導でステーション設置を進めている状況だと思う。最近では場所だけ貸してもらい、設置費用やメンテナンス費用などは土地建物所有者に負担かけないという活動をしている団体も多くある。
- ・充電ステーションなどのハード整備が整っていないと、電気自動車への切替はなかなか進まないと考えられるので自治体主導でそのような取組を進めることも必要と考えられる。
- ・そのような状況のなか、2030年に55%削減（2013年度比）は削減ポテンシャルの中間で考えられていていいと思う。
- ・事業者においては電気フォークリフトを活用して排ガスを出さないような取組を進めている傾向があり、温室効果ガス排出削減に向けた取組を事業者努力が先行しているような傾向があるが、市民にとってはなかなか普及されないと考えられるので、55%目標を達成する数値目標はいいと思う。

【D部会員】

- ・総務部門の立場から工場全体の運営などを行っている。東久留米市にある事業者として温室効果ガス削減目標値がこのようになったので、事業所内でどのような対策をしようと話す機会や方針を決める機会があるが、実際に何をすればよいのか具体的な施策があれば事業所内に周知しやすいということは実際にはある。
- ・先ほどから議論されている数値目標に対して、実際に何をすれば達成できるかを具体的に示し

てくれた方が事業者としても取り組みやすい。

- また、東久留米市の特徴としては、高齢者が比較的多いため、そのような状況を踏まえると今示されている目標値よりも低くなるということはあるのか。

【部会長】

- 目標値の不確実性という観点ではそのような状況もある。

【副部会長】

- 会議体によっては使えるものはずっと使い続けるということもあると思うので、普及が遅れている可能性がある。
- P. 21以降に事業者における対策などを網羅しているが、具体的に分かりづらい等の意見があればご発言いただきたい。

【部会長】

- 目標値との照らし合わせになるため、個別にやる取組の内容については概ね網羅されていると思う。
- 目標の対応として対策であったり、その流れを一度整理した方が計画における理解もしやすい内容となると思う。

【B部会員】

- 具体的に組み組めることがより分かりやすく示した方が一般市民には理解しやすいと思う。

【副部会長】

- P. 21以降を確認いただき、市民の取組で「家庭での高効率な省エネ機器を導入する」などといった表現については、一部文章が固いため、表現を柔らかくし分かりやすくなるように検討する。
- 環境基本計画に示す部分について特に表現などを柔らかくし、分かりやすくなるように留意する。

【部会長】

- 区域施策編においては温室効果ガスの削減目標とその対策については一度見直し、分かりやすくなるようにさらに検討を進めていく。
- 「第6章 計画の推進と評価」と環境基本計画の議論が済次第、時間があれば改めて削減目標に関するご意見をいただきたいと考えているが、重要な点で意見をいただけたので、その目標値と対策に関する関連性や分かりやすさについてもさらに事務局で検討を進めていく。
- 続いてP. 37の第6章について、環境基本計画の方にも関わる部分となる。緑の基本計画と同様に環境基本計画の実行部分となるため、その評価を誰がどのように実施するのかは、環境審議会がかんきょう東久留米という報告書をまとめ、東久留米市の環境に関する活動や観測データを集約し、かんきょう東久留米に掲載し、報告書としてまとめ、環境審議会が担当し、それを評価しているような流れで評価していた。
- 環境基本計画の見直しに当たり議論となったのが、環境基本計画としての評価と緑の基本計画が別途評価していた。その流れでいくと、実行計画に当たる区域施策編も別途評価することになりかねない。
- そのため、環境基本計画は環境に関する全体の方向性を示し、環境に関する重要な指標を評価し、実行計画と位置付けのある個別計画の評価と別にした方が良いという議論になっている。
- P. 39では点検・評価として計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である長期総合計画との取組や目標値との整合を図り、かんきょう東久留米において点検・評価を行っていく。
- そのため環境基本計画に示す評価指標と区域施策編に示す評価指標を分けた形になっている。
- ポイントとしては、環境基本計画に対応するものとして区域施策編が入る。そのため対応として環境基本計画として評価しなくてはならない指標としては、非常に重要な温室効果ガス排出削減率やそれに関連する電力消費量といった大枠の評価を環境基本計画では行う。

- ・区域施策編においては細かい指標を定め、その進捗を点検・評価することは庁内で実施することを考えている。
- ・それを踏まえて、温室効果ガス排出量削減目標やその庁内で点検評価した指標などについて環境審議会に報告いただき、評価する流れとするのはどうか、という提案をさせていただいている。
- ・そのようにすると環境基本計画や緑の基本計画における代表指標のみを評価させていただきたいと考えている。これについては環境基本計画の方でその仕組みを説明させていただく。

【部会長】

(資料4についての説明)

- ・P.1から「第1章 計画の策定にあたって」として、1-1には環境基本計画の条例や環境基本計画の策定するための億滴などをまとめている。環境基本計画というのは、東久留米市の環境政策の根幹となされており、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくうえでの指針となることを示している。
- ・東久留米市の特徴として、現行計画では写真をつけていたが、ワークショップを実施し市民から東久留米市の好きなどころの意見を伺えたので、グラレコでまとめた資料をつけている。
- ・P.2の1-2 第三次環境基本計画の方針と背景については、今の時代、環境問題というのが、環境、環境汚染とか地域の限定的な環境問題に対応するだけではなくて、地球規模の地球温暖化や生物多様性といった問題に対応する必要がある。
- ・図2に示しているように、そのような問題は我々の社会と経済のあり方の問題で、非常に環境問題を引き起こしているということがあるので、それ自体を変えなければいけないということで、環境は環境問題として分野別に作れる話ではなくて、社会と経済とかそういうことも合わせて取り組んでいく必要があるというようなことをこちらの方に記載している。
- ・全体的としては、SDGsや脱炭素社会、ネイチャーポジティブ等といった社会の実現が言われていて、それは人々の健やかな暮らしを実現することになる。環境基本計画においてもそのようなことを目指した計画となるようにしている。
- ・全体的な方針を示しながら、一方で、この検討部会でかなり議論をしてきた。P.2下に示す方針に基づき、東久留米市第二次環境基本計画の進捗状況と推進、この課題を踏まえて、その課題とそれから今の世の中を巡る状況を踏まえて、以下の方針で第三次環境基本計画を策定するというのを、これまで検討部会で議論した内容を1から7まで記載をしている。
- ・一点目として、環境関連施策の総合的かつ計画的な推進を図るものであり、環境関連計画の最上位として、市の政策の大方針を示すものとする。
- ・二点目として、実行に関わる具体的な計画が別途ある場合には、それらを実行計画の機能を有する計画として位置づけて、整合性を図る。例として、緑の基本計画、生物多様性戦略、それから今回新たに策定をする地球温暖化対策地方公共団体実行計画の区域施策を含んだ実行計画、それから一般廃棄物処理基本計画に対応する計画、それから大枠の方針を示すものとして整理する。
- ・三点目として、緑の基本計画・生物多様性戦略と次回の見直し期間を合わせるということ、本来であれば、環境基本計画は10年間だが、その年間に合わせる。
- ・四点目として、東久留米市地球温暖化対策実行計画地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定と実行は、第二次計画の「今後期間内に強化する主な施策」の一つとして掲げられているため、本計画の大方針を内包し、実行計画部分は本計画の別添資料として作成する。
- ・五点目として、本計画策定にあたっては、東久留米市長期総合計画やSDGs推進方針、GX推進方針等に関連する計画・方針とし、それらとの整合性を図る。
- ・六点目として、SDGsや脱炭素、循環経済、ネイチャーポジティブ等、最新の動向を計画に反映する。
- ・七点目として、市内すべての人が理解しやすく取り組みやすい内容とする。
- ・この検討部会で議論してきた内容をまとめている。
- ・P.3(2) 計画策定の背景については、まだ内容が分かりづらい部分があるため事務局で修正などを行う。
- ・P.5と6に計画の位置づけを示している。体系図としては東久留米市長期総合計画が一番上となる計画となっており、環境基本計画は環境に関連する最上位として位置づけられている。
- ・P.6(2) 推進主体については現行計画から大きな変更はない。

- ・P.7 (3) 期間については先ほどから説明している通り、緑の基本計画・生物多様性戦略と計画の終了年次を揃え、本計画においては7年間の計画期間としている。
- ・P.7 (4) 範囲については、必要性含め検討する必要があるが、現時点では現行計画からそのままの範囲としている。
- ・P.8からは「第2章 東久留米市の概要」ということで、環境に関する概要を示している。東久留米市は湧水が非常に豊富で、湧水の位置関係や地形をまず掲載し、人口・世帯の編成、土地利用の長期変遷、産業動向を示している。特に産業動向については区域施策編等にも関連するので製造業における製造品出荷額等総額の推移を載せている。
- ・P.11では「第3章 東久留米市の将来の環境像と方針」を示しており、これまでの議論やワークショップ等でいただいた意見から現行計画のものより修正している。表現について、何か補足した方が良い用語などご意見あるか。

【副部長】

- ・将来の環境像は、中長期的なイメージで市民が守ってきた、作り上げてきた今の環境を次の世代にどのように移していくかを考えるのが大事だと思う。
- ・今を大切にしながら地球環境やそれ以外の環境変化を捉えていく。
- ・その際に長期総合計画の観点も踏まえ、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」としているが、きちんと生活が向上しながら、かつ環境に変えていくことを含めて優しい暮らしをみんなで育んでいくことを目指した表現となっている。
- ・ただし、文章だけではイメージが湧きにくいので、現行計画では写真を入れていた。

【事務局（Z）】

- ・ウェルビーイングという表現が環境を取り巻くなかで、トレンドワードとなっているのでこれについてどのように関連させるのかを意見いただきたい。

【部長】

- ・ウェルビーイングという言葉はトレンドとなっており、様々な行政の文章で出てきているが、よくわからない。

【副部長】

- ・非常に使いづらい言葉となっている。環境省や文科省がそのワードについて定義しているが分かりづらい。市民にとって分かりやすい言葉であるのかも疑問であり、普及していることが伝わってこない。この検討部会の部会員の皆さまにもあまり馴染みのない言葉だと思うのでやめた方がいいと思う。

【部長】

- ・ウェルビーイングという言葉を入れて環境像を作成しようとしたが、分かりやすい表現にならない。

【副部長】

- ・P.2にある「図2 地域の環境政策が目指すべき目標」で“健やかな暮らし”とあるが、これについてはウェルビーイングの日本語表現の一つである。

【部長】

- ・便利な言葉ではあり、様々なものを取り込める。しかし広義がゆえに環境像に入れるのは難しい。
- ・最終的には行政の判断で、ウェルビーイングを入れるかどうかを判断していただきたい。東久留米市としての解釈についても庁内で調整してほしい。

【副部長】

- ・環境像に入れるよりは、第1章などに入れる方が良いのではないかと思う。
- ・計画策定の経緯であったり、市長の言葉などに挿入する方法もあると思う。

【部会長】

- ・ウェルビーイングの取扱いについては一旦事務局で取り扱ってもらい検討してもらおう。
- ・トレンドに引っ張られて、7年後にまた別の言葉を入れるとなったらいけないと思う。
- ・P. 14には計画の体系図を示しており、先ほどから説明しているように緑の基本計画や区域施策編、廃棄物計画が環境基本計画にどのように関連しているかを示している。ただし見せ方についてはさらに検討する。
- ・P. 15からP. 18については緑の基本計画と整合を図っており施策の方向までを示している。詳細な取組内容については緑の基本計画を確認してもらおう流れになっている。
- ・P. 19については、区域施策編の内容となっており先ほど説明した市民・事業者・行政の役割などについては環境基本計画には示さず、その概要のみを示す。
- ・P. 20については、一般廃棄物処理基本計画の内容となるため、施策の方向までを示し、詳細な取組などについては環境基本計画では示さない。
- ・P. 21以降は個別計画を持たない個別方針となるため施策や市民・事業者・行政の役割をそれぞれ示す構成となっている。
- ・全体的な構成については事務局でまだ検討している部分がある。作業途中の報告となる。
- ・P. 30では「第5章 今後期間内に強化する主な施策（仮）」については、行政目線でメリハリのある計画とするために4点ほど設けている。
- ・最後にP. 31から「第6章 計画の推進」における東久留米市環境基本計画の推進体制図について、関係機関との関係を示している。庶務といった用語だったり実行計画に関連する細かい施策における進捗管理は自己点検的に庁内で実施してもらおう。
- ・P. 34では点検・評価を設けており、代表的に指標を環境基本計画で進捗点検する方針とすることを考えている。
- ・先ほどの区域施策編に当たる部分としては個別方針5に該当し、区域施策編のP. 39に示す点検・評価の内容となっている。
- ・評価の方法については説明した内容、実行計画と環境基本計画との関連性は以上でよろしいか。こちらで問題ないようであれば、環境審議会にも同様の説明をさせていただき、今後の点検・評価方法とする。

【副部会長】

- ・補足すると、かんきょう東久留米においては環境基本計画と緑の基本計画の審議会評価を行い、さらに環境基本計画、緑の基本計画の点検評価をそれぞれの項目別に行っている。
- ・評価することは重要だが、全体のすべての項目を評価することが非常に難しいため、代表指標だけをしっかりと環境審議会で評価し、その他の指標については庁内で自主的に評価してもらおう流れにする方がいいと思い、このような構成としている。

【部会長】

- ・区域施策編の説明の際にいただいた、対策と削減目標を達成するために市民・事業者・行政は具体的に何をすればよいのかを構成的に分かりづらい部分があったので、再度検討させていただく。
- ・地域の削減ポテンシャルについては参考資料扱いで後ろに持ってくる等の方法があるのでわかりやすい構成となるように修正する。

【G部会員】

- ・区域施策編の温室効果ガスの削減目標について、様々な根拠データに基づき55%削減（2013年度比）という目標値にしたことが分かるように、バックデータや試算方法は最終的につけた方がいいと感じた。
- ・環境基本計画の東久留米市の将来の環境像と方針について、「地球環境にやさしい暮らし」とあるが、やさしい暮らしという表現はあまり一般的ではないと思う。暮らしというワードは市民に対して普段の暮らしが結びついているため非常に良いと思う。

- ・P. 11の下部分にスペースがあるので、今回検討に当たり様々な資料を作っていただいたデータや根拠資料などを示すと、文字による表現だけでなく、市民にとって見やすくなるのではないかと思う。
- ・P. 14の施策体系図については、様々な個別計画が関わっている環境基本計画だが、どの計画がどの部分に関わっているかが一目で分かるので表現として良いと思う。色の調整など細かい部分で修正はあると思うが大枠としてはいいと思う。

【部会長】

- ・本来であれば資料確認の時間を確保するために、事前に送付させていただくのがベストだったが会議開始直前の送付となり申し訳ない。次回は早めに資料を送付させていただき、確認する時間を確保できるように配慮する。

【C部会員】

- ・環境基本計画における東久留米市の将来の環境像で書かれている「地球環境にやさしい暮らし」というニュアンスと異なり、基本方針の概要を示している文章では積極的な文章となっておりいいと感じる。
- ・「やさしい暮らし」といった文言は少し消極的に聞こえ、さらにありふれた表現という印象も受けるため、今のままではダメ、というメッセージも含めて表現できるといいと思う。
- ・変化を感じられた方がいい。細かく見る人はいないかもしれないけど、キャッチコピーは非常に重要だと思う。

【部会長】

- ・個人的な意見になるが、水と緑というものが今後本当に大事になっていくだろうと思っている。地球温暖化が進めば進むほど、効果が高まっていくだろうと感じる。
- ・そこでどのような表現をするかというのは、自然環境に大きな影響を及ぼす地球環境問題に対してのものだけでなく、私たちの生活が脅かされている状態になっているのでそのようなニュアンスも含められたらいいと思う。

【副部会長】

- ・もう少しポジティブなワーディングになればいい。
- ・書かれている趣旨はそれほど間違っていないはずと思う。

【C部会員】

- ・方針を含めていいと思うが、将来像だけ変化を感じない。

【部会長】

- ・一度事務局の方でいただいた意見よりさらに検討させていただく。
- ・何か意見があればメールなどで事務局へ意見していただきたい。

【事務局（Z）】

- ・基本方針3の個別方針8について、緑の基本計画と整合を図った項目となるが、環境基本計画が緑の基本計画の上位計画に位置づけられるため、「みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり」という表現に修正した。
- ・第5章の今後期間内に強化する主な施策（案）については、「SNSを活用した協働の推進と運営」というものを考えていたが、コンテンツを特定しすぎている印象を受けるため「新たなコミュニケーションツールを活用した協働の推進と運営」と表現を修正した。
- ・施策の方向30「情報発信とコミュニケーションを通じて理解と対策を進める」という施策との違いについて説明すると、施策の方向30は市民参加と情報提供を指しており、今後期間内に強化する主な施策については、さらに踏み込んだ市民協働という位置づけになるように考えている。

【部会長】

- ・今後のスケジュールについて事務局から連絡事項はあるか。

【事務局（X）】

- ・次回の検討部会は10月21日（火）14時から開催予定となっている。開催案内等は後日送付する。

【部会長】

- ・それではこれを持ちまして、令和7年度第4回東久留米市環境基本計画等検討部会を終了する。

了